

1 学校施設長期保全計画（平成26年3月策定）について

（１） 計画策定の背景・目的

- ・ 本市の学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけての児童生徒急増期に一齐に建築したものが多く、計画策定時点においては、築年数が20年以上の施設は、全体の約7割を占めており、老朽化が進行。当時は築45年程度で改築を行っており、厳しい財政状況において、高まる改築の需要の抑制を図る必要があった。
- ・ また、新学習指導要領等に基づく多様な学習内容や形態に対応した高機能かつ多機能な施設環境の整備に加え、防災対策、バリアフリー化、普通教室やトイレ等の子どもたちの学習・生活空間の快適化、環境負荷の低減等の様々な配慮が学校施設には求められていた。
- ・ こうした状況の中、「かわさき資産マネジメントプラン」（平成23年3月）の考え方を踏まえ、それまでの改築を中心とした手法に替えて、**学校施設の老朽化対策、教育環境の質的改善、環境対策を併せて実施する再生整備と予防保全による長寿命化とともに、財政支出の縮減と平準化を図る**ことを目的として、「学校施設長期保全計画」を策定

（２） 取組期間

平成26年度からおおむね10年間を第1期取組期間として取組を進めることとし、事業の進捗、社会経済環境の変化等に伴い、適宜見直し

2 改定の目的

- ・ 平成26年度からおおむね10年間を第1期取組期間として、本計画に基づく再生整備等の取組を推進
- ・ 一定数の学校の整備を実施し、長寿命化を推進してきたが、整備が予定どおりには進捗していないなどの課題もある状況
また、人口推計上、今後、市内の児童生徒数の減少が見込まれるなど、学校施設を取り巻く状況も変化
- ・ そのため、第2期取組期間を進めていくに当たり、**これまでの取組による成果や課題を整理するとともに、策定時からの様々な状況変化も踏まえ、必要な改定を行う。**

3 第1期取組期間の成果

(1) 計画に基づく整備の実施

- ・ 学校施設を築年数に応じてA～Cの3グループに分類し、グループごとに予防保全や再生整備により、内外装改修や設備改修などの老朽化対策、内装の木質化やトイレの快適化などの教育環境の質的改善、断熱化などの環境対策を計画的に実施し、一定数の学校の教育環境を早期かつ効率的に改善するとともに、長寿命化を推進し、財政支出の縮減と平準化を図ってきた。
- ・ 体育館については、避難場所の中心的な役割を果たすことから、総合的な防災機能を備えた体育館として改修を推進
- ・ 今年度末までに、校舎80校、体育館97棟の整備が完了する見込み

第1期取組期間の整備実施校

校舎	グループ	第1期取組期間の整備メニュー	R7整備完了予定数
	Aグループ 40校 ※1	予防保全①	9校
	Bグループ 36校	再生整備①	24校
	Cグループ 98校	再生整備③	47校 ※2
体育館	グループ ※3	第1期取組期間の整備メニュー	R7整備完了予定数
	Aグループ 38棟 ※4	予防保全①	10棟
	Bグループ 90棟	再生整備①	45棟
	Cグループ 48棟	再生整備③	42棟 ※5

※1 Aグループについては、第1期及び第2期で40校を整備予定としていた。
 ※2 Cグループ整備完了予定数は計画策定以前に大規模改修工事实施済みの12校を含む。

※3 学校内に2棟の体育館を設置している学校(橘高等学校及び高津高等学校)があるため、学校数でなく棟数を基にしている。
 ※4 Aグループについては、第1期及び第2期で38棟を整備予定としていた。
 ※5 Cグループ整備完了予定数は計画策定後に建築した3棟を含む。

予防保全と再生整備について

予防保全	計画的に学校施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する整備
再生整備	学校施設の老朽化に対応するだけでなく、高機能かつ多機能な施設環境、教育環境の質的な改善を行うとともに、環境対策を併せて実施する整備

(2) 整備費用

- ・ 計画策定時の将来整備費用の試算では、計画を策定せず築45年で改築を行う場合、10年間の年間平均費用が約233億円となるところ、目標耐用年数を80年とし、適切な予防保全・再生整備による長寿命化を行うことで約101億円になると推計していた。
- ・ 計画策定直後に主に設計を実施し工事を行っていない期間があることやトイレ快適化等を優先したことによる工事实施件数削減等などの影響もあるものの、この間の年間平均費用は約68億円となった。

4 学校施設を取り巻く状況

計画策定時から、学校施設を取り巻く状況には次のような変化があった。

(1) 学校施設の建築年次別の施設保有状況

- 本市が設置する学校数は、令和7年5月1日時点で、小学校115校、中学校52校、高等学校5校、特別支援学校4校の176校で、非木造施設の延べ面積は約137万㎡
- 昭和40年代後半から昭和50年代にかけて建築が集中している。これらの建物は建築後40年を経過しており、老朽化がさらに進行**

(2) 耐用年数評価の実施

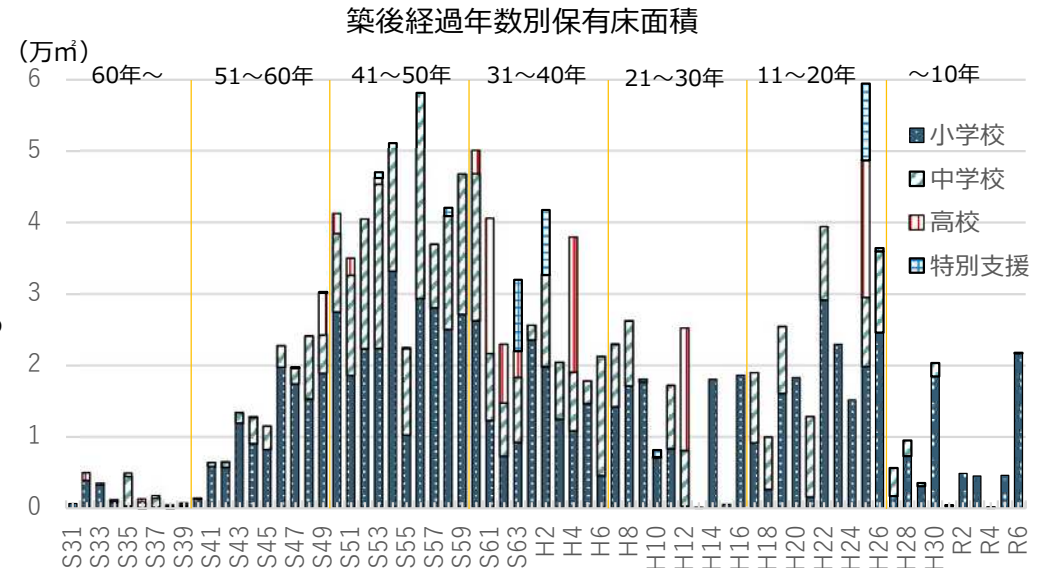
- 現在の学校施設は、目標耐用年数を80年と設定し、計画的に施設の点検・修繕等を実施
- 学校施設において構造体の耐用年数評価を行ったところ、100年超との結果が出ている施設があり、80年以上の活用の可能性も考えられる状況**

(3) 国の計画等について

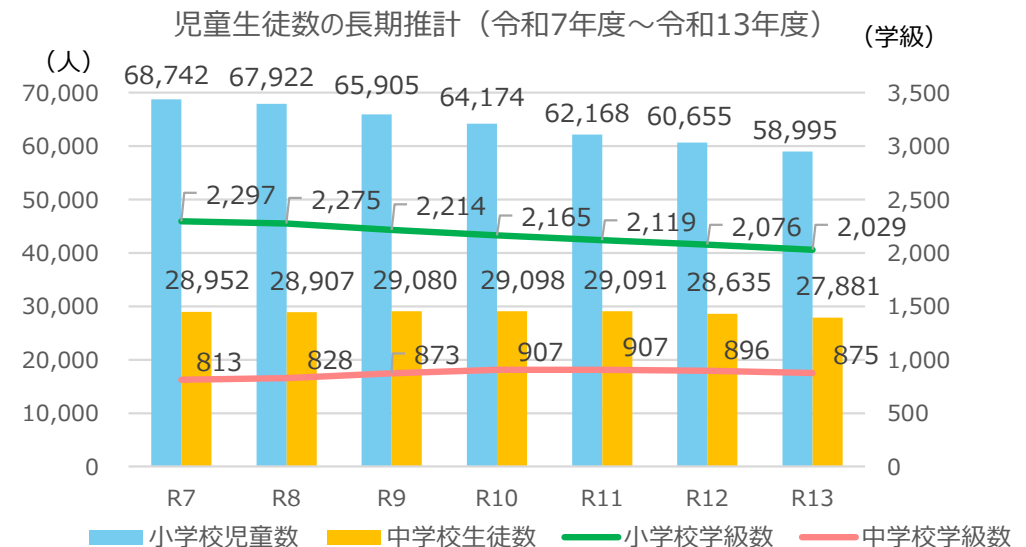
- 令和3年1月の中央教育審議会の答申の中で、**すべての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための改革の方向性**が示された。
- 令和4年3月に、文部科学省の「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」から、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告が出され、**新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方**として、5つの方向性が示された。

(4) 児童生徒数の減少

- 長期推計によると、**市立小学校の児童数は既に減少傾向。市立中学校の生徒数は当面横ばいだが数年後には減少に転じる見込み**
- 一方、令和8年度からの中学校の学級編制の標準の引下げや、大規模集合住宅の建設等による児童生徒数の増加により、普通教室数の確保が必要となる学校がある。



※公立学校施設台帳（令和7年5月1日現在）データによる。
木造建築物・小規模な建築物の床面積は含まない。



※特別支援学級の児童生徒及び学級数は含まない。
令和7年度は、令和7年5月1日の実数。令和8年度以降は、令和7年8月作成の長期推計による。

5 第2期取組期間を進める上での課題

第2期取組期間においては、「4 学校施設を取り巻く状況」や、次の課題を考慮して進めていく。

(1) 第1期取組期間の取組状況の遅れについて

第1期取組期間では、トイレ快適化を優先したことや体育館の改修方法の検討に時間を要したこと等により、工事の実施件数を削減したため、予定どおりに進捗しなかった。そのため、第2期取組期間の進め方について、検討をする必要がある。

校舎	グループ	第1期取組期間で予定していた整備メニュー	R7整備完了 予定数 (ア)	第1期取組期間で整備 予定としていた校数 (イ)	未完了校 (イーア)
	Aグループ 40校	予防保全①	9校	約20校 ※1	11校
	Bグループ 36校	再生整備①	24校	36校	12校
	Cグループ 98校	再生整備③	47校 ※2	98校	51校

※1 第1期及び第2期で40校を整備予定としていたため、約半数を整備予定としていたものとして掲載している。

※2 計画策定以前に大規模改修工事実施済みの12校を含む。

体育館	グループ ※3	第1期取組期間で予定していた整備メニュー	R7整備完了 予定数 (ア)	第1期取組期間で整備 予定としていた校数 (イ)	未完了校 (イーア)
	Aグループ 38棟	予防保全①	10棟	約19棟 ※4	9棟
	Bグループ 90棟	再生整備①	45棟	90棟	45棟
	Cグループ 48棟	再生整備③	42棟 ※5	48棟	6棟

※3 2棟の体育館を設置している学校(橘高校及び高津高校)があるため、学校数でなく棟数を基にしている。

※4 第1期及び第2期で38棟を整備予定としていたため、約半数を整備予定としていたものとして掲載している。

※5 計画策定後に建築した3棟を含む。

(2) 設備等の老朽化

- 校舎Cグループの98校については、令和7年度時点の築年数が平均で約50年以上となり、給排水設備や給食室などの老朽化が著しい状況。漏水や給排水設備の不具合による緊急工事への対応や、場合によっては臨時休業や給食提供の停止など、学校運営への影響を伴う、様々なリスクが生じる可能性がある。そのため、第2期取組期間以降、給排水設備等の設備を更新する設備再生を適切に行っていくことが必要
- この設備再生については、既存の施設を改築によらず大規模な改修で行うこととなるが、参考となる事例が少ないことから、学校運営への影響も考慮しながら、必要な工事期間や効率的・効果的な整備手法について、検討することが必要

6 第2期取組期間における取組の考え方

- ・ **第1期取組期間の成果や学校施設を取り巻く状況、第2期取組期間を進める上での課題等を踏まえて**、学校施設の再生整備と予防保全による長寿命化とともに、財政支出の縮減と平準化という計画の目的の実現に向け、今後計画を着実に推進していくため、**全体の事業費や受注環境等を踏まえ、次の（１）～（９）のとおり進める。**
- ・ 第2期取組期間は令和8年からの12年間とするが、今後の事業の進捗や、学校施設を取り巻く状況を含めた社会経済環境の変化等を踏まえ、適宜計画の見直しを実施

（１）第2期取組期間の進め方

- ・ 計画的に長寿命化を推進するためには、適切な時期に適切な整備を行うことが重要であるため、第2期取組期間においても、計画策定当初に設定した築年数に応じたグループごとに取組を推進
- ・ 各グループ内の校舎（体育館）の整備の順番については、最も古い築年数の校舎(体育館)に着目し、設定することを基本とするが、様々な観点を踏まえ、総合的に判断する。
- ・ 各グループの整備メニュー及び実施時期については、各部位・設備の耐用年数を基に設定していることから、第2期取組期間においても、計画策定当初に設定した内容を原則とする。

（２）各グループの対象校

- ・ 各グループの対象校は、計画策定時の築年数に応じてグループ分け
- ・ グループごとに整備メニュー及び各メニューの実施時期を設定していることから、築年数の経過により属するグループは変わらない。

Aグループ：築20年以下（※）
（校舎42校/体育館40棟）

Bグループ：築21年～30年
（校舎36校/体育館90棟）

Cグループ：築31年以上
（校舎98校/体育館48棟）

※計画策定後に開校した3校（川崎高等学校附属中学校、小杉小学校、新小倉小学校）をAグループに追加

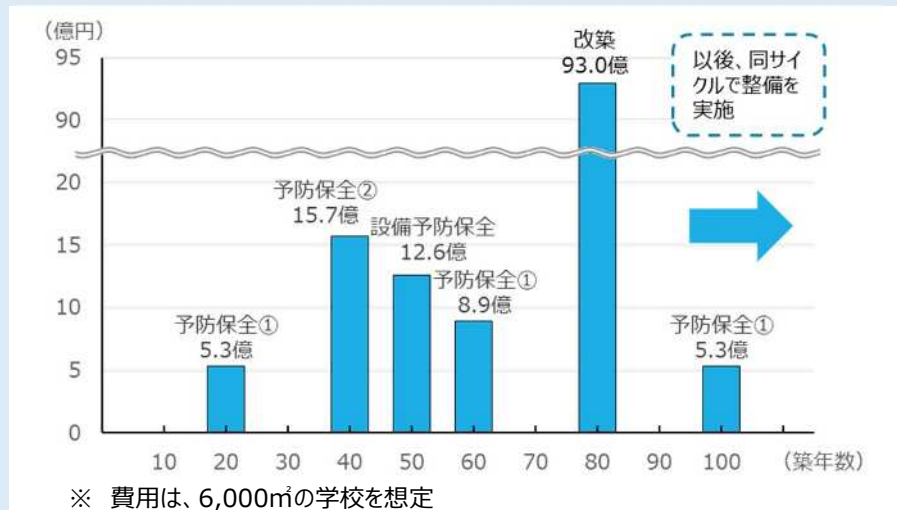
※体育館が2棟ある学校については、それぞれの築年に応じてグループを分けている。

※対象校の一覧については、本編を参照

(3) 各グループの整備メニューと整備実施方針、第2期取組期間の整備内容

校舎Aグループの実施方針及び整備メニュー

- 適切と判断される時期に適切な整備メニューで実施
- 長寿命化を見据え、建築後20年を目処に予防保全①を実施



項目	整備メニュー
校舎予防保全①	防水、外壁改修、内装補修、電気設備改修 エレベーター改修等
校舎予防保全②	防水、外壁改修、トイレ改修、電気設備改修 エレベーター改修、内装改修、断熱化等
校舎設備予防保全	給排水衛生設備改修、空調設備改修 受変電設備改修、給食室改修、プール更新等

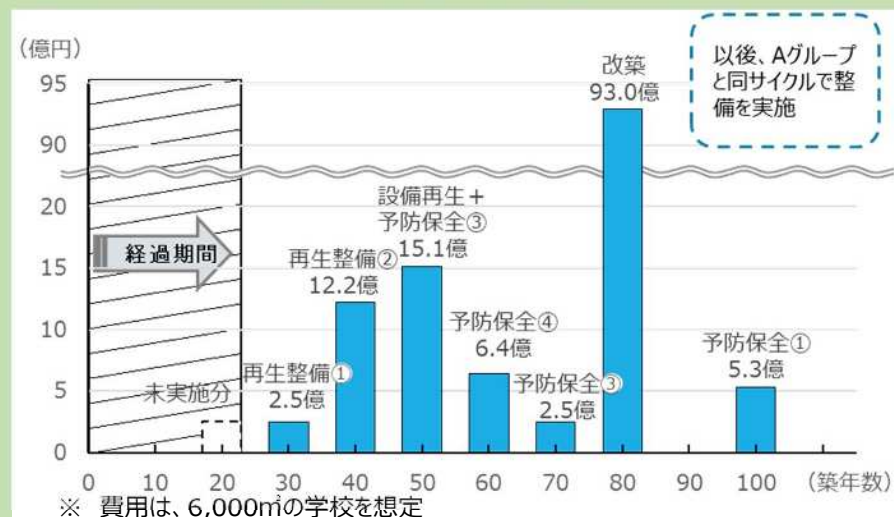
※ プール更新は、引き続き学校のプールを活用していく学校のみ実施

第2期取組期間の整備内容

- 予防保全①を引き続き実施（小杉小及び新小倉小は除く。）
- 年2校程度実施し、第2期取組期間中の完了を目指す。

校舎Bグループの実施方針及び整備メニュー

- 建築後30年を目処に屋上防水・外壁改修等の再生整備①、建築後40年を目処に内装改修のほか断熱化を図る再生整備②を実施
- 過年度未実施分の整備については、劣化度合に応じて補修を実施



項目	整備メニュー
校舎再生整備①	防水、外壁改修、トイレ改修、エレベーター設置、太陽光発電設備設置等
校舎再生整備②	内装改修、断熱化、電気設備改修等
校舎予防保全③	防水、外壁改修
校舎予防保全④	内装改修、電気設備改修等
校舎設備再生	給排水衛生設備改修、空調設備改修、受変電設備改修、給食室改修、プール更新等

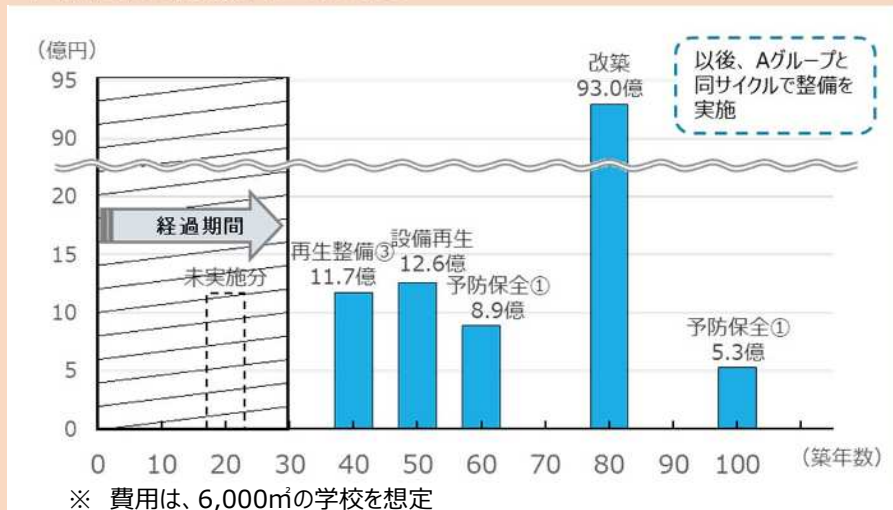
※ プール更新は、引き続き学校のプールを活用していく学校のみ実施

第2期取組期間の整備内容

- 再生整備①を引き続き実施、その後に再生整備②を実施
- 年4校程度実施し、再生整備①は第2期取組期間前半での完了を、再生整備②は第3期取組期間半ばでの完了を目指す。

校舎Cグループの実施方針及び整備メニュー

- 建築後40年を目処に防水・外壁改修、エレベーター設置、内装改修、断熱化等を盛り込んだ再生整備③を実施
- その上で、築50年を目処に、給排水設備・受変電設備等の設備の更新を行う設備再生を実施



項目	整備メニュー
校舎再生整備③	防水、外壁改修、トイレ改修、電気設備改修、エレベーター設置、内装改修、断熱化、太陽光発電設備設置等
校舎予防保全①	防水、外壁改修、内装補修、電気設備改修、エレベーター改修等
校舎設備再生	給排水衛生設備改修、空調設備改修、電気設備改修、給食室改修、プール更新等

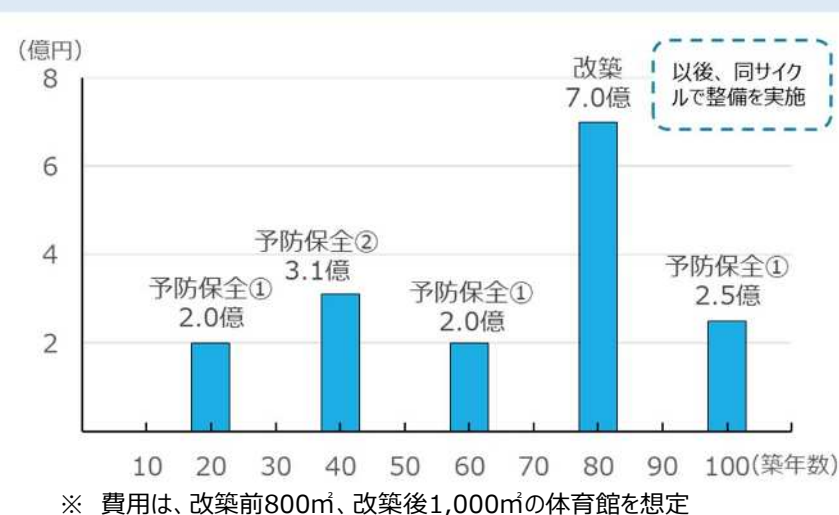
第2期取組期間の整備内容

※ プール更新は、引き続き学校のプールを活用していく学校のみ実施

- 再生整備③を引き続き進め、それと並行して、設備再生を実施
- 再生整備③は、年3～9校程度実施して第2期取組期間半ばでの完了を目指す。設備再生は、年2～6校程度実施して第3期取組期間後半での完了を目指す。

体育館Aグループの実施方針及び整備メニュー

- 適切と判断される時期に適切な整備メニューで実施
- 建築後20年を目処に予防保全①を実施



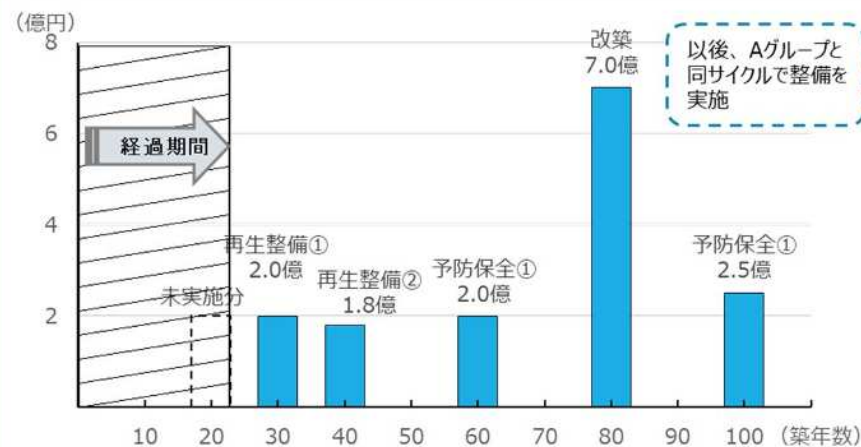
項目	整備メニュー
体育館予防保全①	屋根改修、外壁改修、照明改修等
体育館予防保全②	屋根改修、外壁改修、内装改修、断熱化、照明改修等

第2期取組期間の整備内容

- 予防保全①を引き続き実施（小杉小及び新小倉小は除く。）
- 年2～4棟程度実施し、第2期取組期間中の完了を目指す。

体育館Bグループ実施方針及び整備メニュー

- 建築後30年を目処に屋根・外壁改修等の再生整備①を、建築後40年を目処に内装改修や断熱化等の再生整備②を実施
- 過年度未実施分の整備については、劣化度合に応じて補修を実施



※ 費用は、改築前800㎡、改築後1,000㎡の体育館を想定

項目	整備メニュー
体育館再生整備①	屋根改修、外壁改修、照明改修等
体育館再生整備②	内装改修、断熱化等
体育館予防保全①	屋根改修、外壁改修、照明改修等

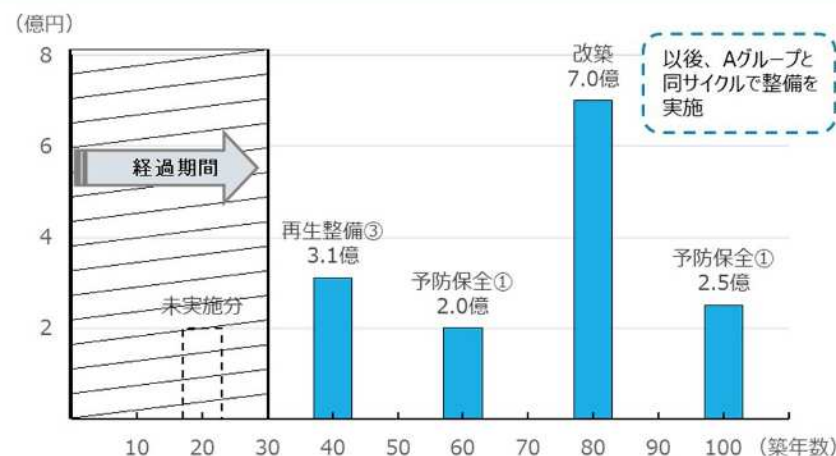
※ 再生整備②の整備メニューについては、再生整備①の整備メニューや実施状況等から見直し
それに併せて、その後の整備スケジュールも変更

第2期取組期間の整備内容

- 再生整備①を引き続き進め、その後再生整備②を実施
- 再生整備①は、年9棟程度実施し、第2期取組期間半ばでの完了を目指す。再生整備②は、年5棟程度実施し、第3期取組期間中の完了を目指す。

体育館Cグループの実施方針及び整備メニュー

- 建築後40年を目処に屋根・外壁改修、内装改修、断熱化、照明改修等を盛り込んだ再生整備③を実施
- 築60年を目処に予防保全①を実施



※ 費用は、改築前800㎡、改築後1,000㎡の体育館を想定

項目	整備メニュー
体育館再生整備③	屋根改修、外壁改修、内装改修、断熱化、照明改修等
体育館予防保全①	屋根改修、外壁改修、照明改修等

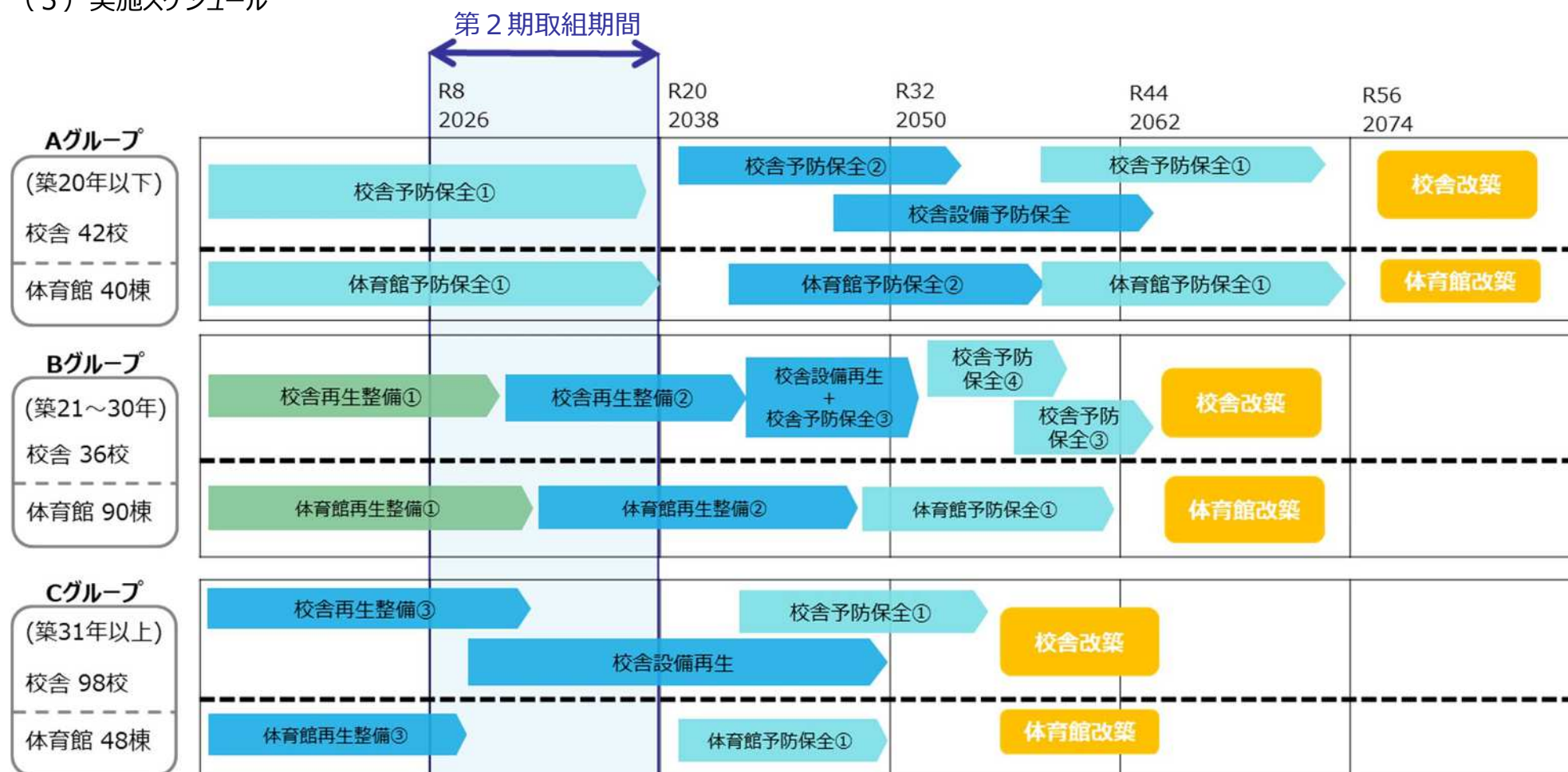
第2期取組期間の整備内容

- 再生整備③を引き続き実施
- 再生整備③は、年4棟程度実施し、第2期取組期間前半での完了を目指す。

(4) 設備再生の整備手法

- ・ 給排水設備や電気設備等の設備の更新を中心に行う整備。調理設備が多く入る給食室についても、この整備の中で、機器・設備の更新や空調の設置等を行う。
- ・ プールについては、水泳授業における民間活用に関する検討の状況を踏まえて、引き続き学校のプールを活用していく学校については、この整備の中で、プール及び関連施設の更新を行う。
- ・ **モデル校での実施状況を踏まえて、効率的・効果的な整備を実施**

(5) 実施スケジュール



(6) 目標耐用年数

- ・ **目標耐用年数はこれまでどおり80年**
- ・ ただし、計画に基づく整備を適切に実施したこともあり、建物の構造体の耐用年数評価の結果、100年超との結果が出ている校舎もある。令和8年度以降、校舎については、設備再生の実施前など、**学校ごとに適切な時期に調査を実施し、その結果を踏まえて多角的な視点で検討を行い、80年を超えた使用について判断**

(7) 施設規模の適正化

- ・ 第2期取組期間中には、中学校の学級編制の標準の引下げや大規模集合住宅の建設等による児童生徒数の増加により、普通教室数の確保が必要となる学校もあるが、市立小中学校全体の児童生徒数は、今後減少していくことが見込まれる。
- ・ **地域における核となる施設であるという学校の役割も踏まえながら、児童生徒数が減少する学校について、具体的にどのような対応を取り得るのか、令和8年度以降、検討を行う。**

(8) 国の計画等への対応

- ・ 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告(文部科学省「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」(令和4年3月))で示された5つの方向性を踏まえた具体的な取組については、これまでの予防保全・再生整備の取組などにおいて、既に対応しているものが多くある。そのような取組については、引き続き、第2期取組期間においても継続的に推進
- ・ 一方、内容によっては、予防保全や再生整備などの通常の取組では対応が難しいものもある。そのような内容については、個々の学校の事情等も踏まえながら、改築等の可能なタイミングで対応

(9) 個別課題に対応する主な取組

次の取組については、原則として計画とは別に進めているが、状況に応じて連動した整備を実施

- ア 体育館への空調設備整備
- イ 水泳授業における民間活力の更なる活用
- ウ 学校施設防災機能の強化
- エ 児童生徒の増加に対応した教育環境の整備

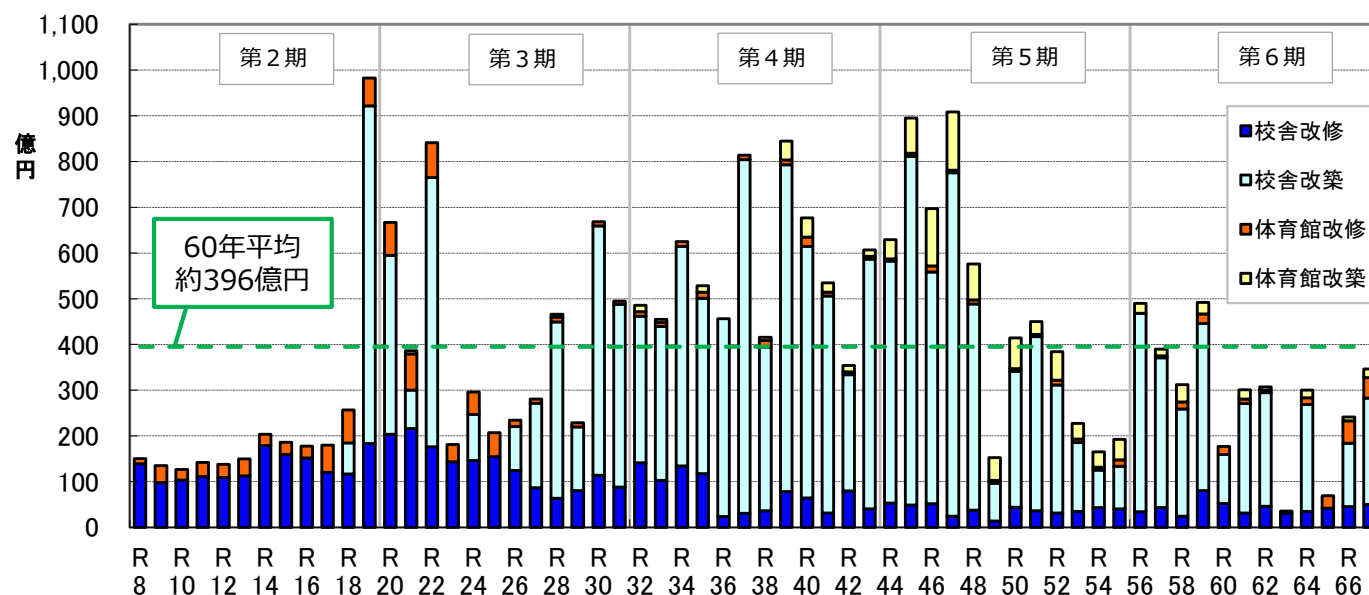
7 将来事業費

(1) 整備スケジュールに基づく将来事業費

- ・ これまでに示した整備メニューや実施スケジュールに基づき、目標耐用年数の80年で改築する場合の将来事業費は、右図のとおり
- ・ 今後60年間の各年度の平均費用は約396億円、総費用は約2兆3,734億円となる。

※ 試算の条件

- ・ 体育館は1,000㎡を超える施設は同じ面積、下回る施設は1,000㎡で改築
- ・ 築80年で改築
- ・ 物価上昇は考慮なし

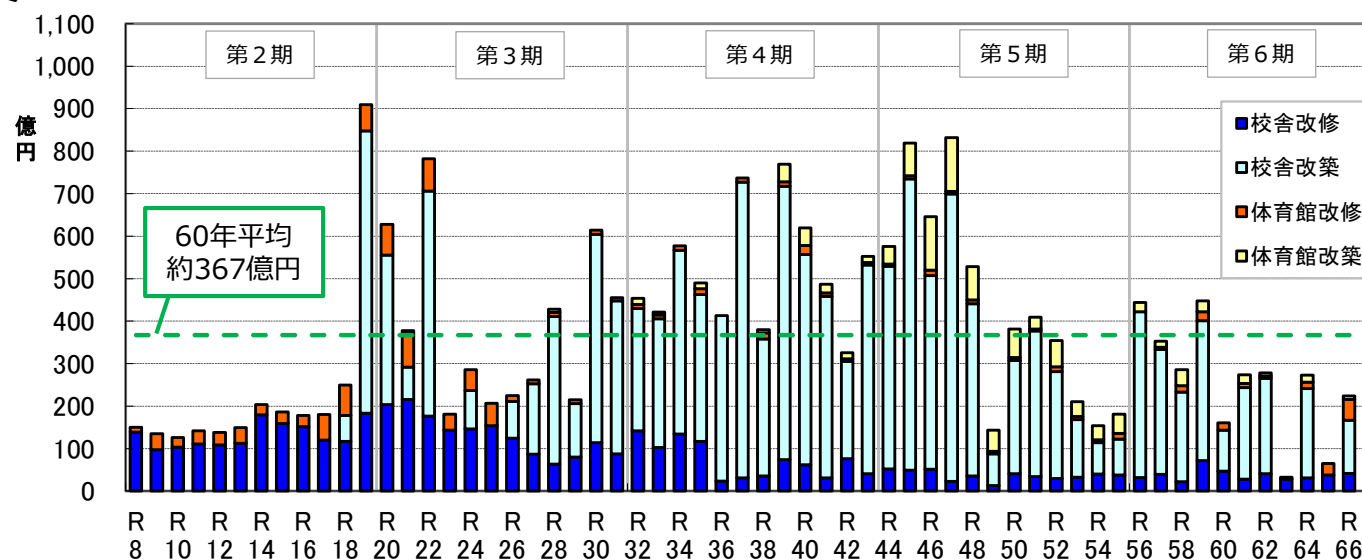


(2) 将来人口に応じた取組に基づく将来事業費

- ・ 今後、年少人口は減少していくことから、改築時に保有面積を仮に10%削減した場合の将来事業費は、右図のとおり
- ・ 今後60年間の各年度の平均費用は約367億円、総費用は約2兆2,028億円となる。

※ 試算の条件

- ・ 体育館は1,000㎡を超える施設は同じ面積、下回る施設は1,000㎡で改築
- ・ 築80年で改築
- ・ 校舎は改築後、面積を10%削減
- ・ 物価上昇は考慮なし

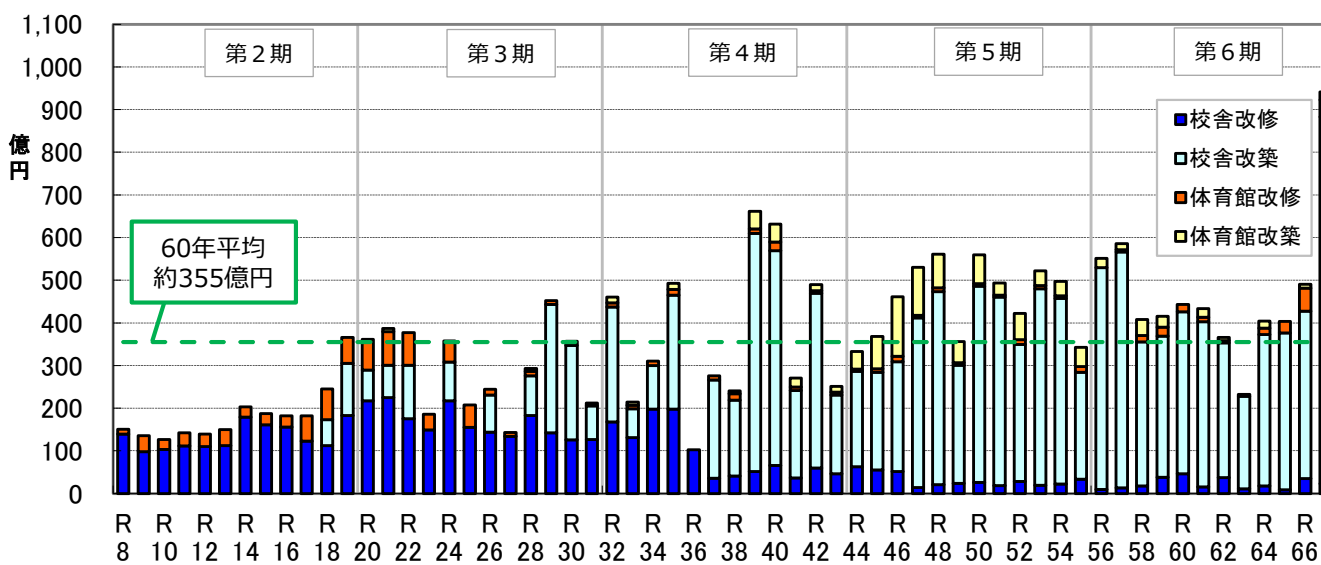


(3) 更なる長寿命化の取組に基づく将来事業費

- 校舎については、今後、80年を超えて使用することを検討していくが、**仮に、同じ年度の改築対象校について、1/3が90年、1/3が100年まで使うことができるようになった場合の将来事業費**は、右図のとおり
- 60年間の各年度の平均費用は約355億円、総費用は約2兆1,312億円となる。

※ 試算の条件

- ・体育館は1,000㎡を超える施設は同じ面積、下回る施設は1,000㎡で改築
- ・校舎は改築後、面積を10%削減
- ・同一年に築80年となる校舎について、1/3を90年で改築、1/3を100年で改築するものとして改築時期を延長
- ・物価上昇は考慮なし



(4) 第2期取組期間における事業費

- 第2期取組期間については、(3)で示した試算を基に取組を進めることとし、その場合の事業費**は、右図のとおり
- 12年間の各年度の平均費用は約184億円、総費用は約2,209億円となる。

※ 試算の条件

- ・体育館は1,000㎡を超える施設は同じ面積、下回る施設は1,000㎡で改築
- ・築80年で改築
- ・校舎は改築後、面積を10%削減
- ・物価上昇は考慮なし

